

市民後見人

養成講座



受講生
募集

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利を守る成年後見制度について学びながら、地域福祉の担い手である市民後見人として活躍していただくことを目的とした養成講座を開催します。

日程

【基礎研修①座学】

令和6年10月～12月(全6回)

【基礎研修②現場】

令和7年1月～3月(全6回)

【実践研修】

令和7年4月～令和8年3月(全12回)

※市民後見人として名簿登録を希望される方は
全日程への出席が必須です。

※【基礎研修①座学】は、関心のある科目のみの受講も可能です。ご相談ください。

【基礎研修①座学】
の詳細は裏面へ！

会場

富士川町地域健康福祉センター
2階 多目的ホール

対象

富士川町内在住者で18歳以上の方
(令和6年4月1日時点)

受講料

無料

【基礎研修①座学】科目一覧



日程	研修テーマ (科目)	時間	講師
第1回 10/2 (水)	①成年後見制度概論 ②市民後見概論・意思決定支援	①10:00～ 11:00(60分) ②11:10～ 12:40(90分)	①司法書士 芦澤 初美氏 ②社会福祉士 田村 正人氏
第2回 10/16 (水)	対人援助の基礎	10:00～12:00 (120分)	健康科学大学 講師 渡邊 隆文氏
第3回 10/30 (水)	①認知症高齢者の特性と接し方 ②知的・精神障がい者の特性と接し方	①10:00～ 11:00(60分) ②11:10～ 12:10(60分)	①ますほ訪問看護ステーション 所長 石井 啓子氏 ②峡南圏域相談支援センター 所長 篠崎 秀仁氏
第4回 11/13 (水)	①民法の基礎 ②家庭裁判所の役割	①10:00～ 11:00(60分) ②11:10～ 12:10(60分)	①弁護士 杉本 理沙氏 ②甲府家庭裁判所 後見係 主任書記官 中平 義隆氏
第5回 11/27 (水)	①消費者被害の対応 ②当町の現状、各制度(介護・障がい・生活保護)	①10:00～ 11:00(60分) ②11:10～ 12:10(60分)	①富士川町・市川三郷町 消費生活相談窓口 消費生活相談員 河西 まどか氏 ②富士川町役場 職員
第6回 12/11 (水)	地域福祉・権利擁護の理念 および 日常生活自立支援事業	10:00～11:00 (60分)	富士川町社会福祉協議会 職員

お申込み



9月20日(金)までにお申し込みください。
お電話、またはGoogleフォームにて受け付けます。

☎0556-22-8911

富士川町社会福祉協議会事務局 担当：赤池・大澤



Googleフォームは
こちらから